

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (愛称: ワールド・プロフェッショナルズ®) 基準価額の下落について

2025年4月8日発行

2025年4月7日、「ラッセル・インベストメント外国株式ファンド(愛称: ワールド・プロフェッショナルズ®)」(以下「当ファンド」ということがあります。)の基準価額は、現地4月4日の海外株式相場が大幅に下落したことから、前営業日(4月4日)比1,920円下落(▲5.8%)し、31,287円となりました。

<市場環境>

現地4月4日(金)の海外株式相場は、トランプ米大統領が発表した広範な関税措置が嫌気されるとともに、世界的な貿易戦争や景気後退への懸念が強まったこと等から大幅続落となりました。

4月7日(月)の外国為替市場では、安全資産とみなされる円が買われ、円高が進みました。

	4月4日	4月7日	騰落幅	騰落率
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 基準価額	33,207円	31,287円	▲1,920円	▲5.8%
<ご参考>(現地前日)	(4月3日)	(4月4日)		
MSCI KOKUSAI(配当込み)(米ドルベース) (円換算後)(注)	20,177.74	18,972.86	▲1,204.88	▲6.0% ▲6.1%
<ご参考>円/米ドル(TTM)	146.03円	145.78円	▲0.25円	▲0.2%
<ご参考>円/ユーロ(TTM)	161.51円	159.85円	▲1.66円	▲1.0%

(注) MSCI KOKUSAI(配当込み)の円換算騰落率は、投資信託の基準価額算出方式を考慮して、前日(土、日等を除く)の米ドルベース指数を当日の当ファンドで採用している為替レートで円換算して、算出しております。

ラッセル・インベストメントでは、引き続き皆様のご期待に添う運用成果をあげるべく努力してまいり所存でございます。今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

ラッセル・インベストメント株式会社

商号: ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

TEL: 0120-055-887(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

◎ファンドの特色

◆ 日本を除く先進各国の株式を実質的な主要投資対象とします。

- ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を主要投資対象とします。
- MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとし、長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆ ラッセル・インベストメントが複数の優れた運用会社を厳選し、それらをバランスよく組み合わせるとともに、必要に応じて入替え等を行います。

運用のポイント^(注)

投資者のみなさまは日本にいながらにして、世界の専門家たち「ワールド・プロフェッショナルズ」に資産の運用を託すことができます。



◎運用会社の特徴(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)

マザーファンドで採用している運用会社の特徴は以下のとおりです(当レポート発行日現在)。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用スタイル	成長型	成長型	割安型	割安型	市場型	ポートフォリオ特性補強型 ^(注2)
運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)	バインストーン・アセット・マネジメント・インク [投資助言] ^(注1)	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク [投資助言] ^(注1)	サンダース・キャピタル・エル・エル・シー [投資助言] ^(注1)	ブジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー [投資助言] ^(注1)	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー [投資助言] ^(注1)	ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー
目標配分割合	14.5%	12.5%	16.5%	16.5%	18.0%	22.0%
主な運用の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■収益性の高さと合理的なバリュエーション(株価の割安度合い)を備えた成長株に投資 ■ROE(自己資本に対する利益の割合)やROIC(投下資本に対する利益の割合)の高さを重視 ■財務体質の健全性にも注目 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業の持つ競争力や参入障壁、経営陣の質などを重視 ■ROIC(投下資本に対する利益の割合)の高さを重視 ■比較的少数の銘柄に集中投資 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業の本質的価値に対して大きく割安な銘柄に投資 ■グローバルな視点から投資テーマを捉え個別銘柄を分析 ■PBR(企業の純資産に対する株価の割合)やPER(企業の利益に対する株価の割合)の低さに注目 	<ul style="list-style-type: none"> ■本質的な収益力(一時的な影響を除く)と比較して割安な銘柄に投資 ■収益力・バリュエーション(株価の割安度合い)の低下が一時的な要因が構造的な要因かを見極め ■短期的な超過収益の変動は大きい傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ■幅広い株式に投資 ■コンピューター・モデルによる運用 ■バリュエーション(株価の割安度合い)に加えて、株価モメンタム(方向性)、企業収益の質・内容を重視 ■中短期投資志向 	<ul style="list-style-type: none"> ■他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、ファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強 ■バリュー(割安)、クオリティ(収益性・財務健全性)、モメンタム(株価の方向性)、低ボラティリティ(株価の振れの低さ)、高配当といった特性の中から必要な特性を運用
所在地	カナダ	米国	米国	米国	米国	米国

(注1) 各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注2) ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要な特性の運用を行います。

※ マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーを採用しています。

※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社に投資助言を行う会社を「投資助言会社」ということがあります。

※「目標配分割合」とは、運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

<運用スタイルについて>

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

成長型: 特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(成長株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

割安型: 特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(割安株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

市場型:「成長型」や「割安型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

◎配分方針

毎決算時(毎年4月18日。休業日の場合は翌営業日。)に分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◎投資リスク

■基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、**投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

株価変動リスク	株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
株式の発行会社の信用リスク	株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
流動性リスク	当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入株式を売却することで換金代金の手当てを行いますが、組入株式の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や投資対象国・地域の取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金に関する留意点
分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。
その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◎お申込みメモ

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日は、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
申込締切時間	午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することができます。
信託期間	無期限(2016年6月13日設定) ※ 設定日から1年経過後、当ファンドの純資産総額が30億円を下回るようになった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年4月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に配分方針に基づいて分配を行います。分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※ 当ファンドには、収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が税引後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、販売会社によってはどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

◎ファンドの費用

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率とします。
信託財産留保額	ありません。
投資者が間接的に負担する費用	
運用管理報酬(信託報酬)	日々の純資産総額に対して 年率1.21%(税抜1.10%) を乗じて得た額とします。 ※ マザーファンドで運用の指図にかかる権限の委託をしている各外部委託先運用会社への報酬額は、委託会社と当該各外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から支払われます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社が受ける報酬から支払われます。
諸費用	監査費用(監査法人等に支払うファンドの監査費用)、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限として、当ファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◎委託会社／その他の関係法人

※詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社	ラッセル・インベストメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。)
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(ファンドの販売業務等を行います。)

◎販売会社一覧(50音順)

販売会社名	登録番号等	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社 SBI 証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 SBI 新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社 SBI 証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
三菱 UFJ e スマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

■ Copyright ©2025. Russell Investments. All rights reserved. ■ 当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメントグループの会社の総称です。 ■ ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTA アソシエーツ・マネジメンツ・エル・ピーおよび相当の少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズ・エル・ピーから構成されています。ラッセル・インベストメントの特定の従業員およびハミルトン・レーン・アドバイザーズ・エル・エル・シーもまた、少数非支配持分所有者です。 ■ フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメントグループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメントグループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。 ■ 当資料は、基準価額に関する情報の提供を目的として、ラッセル・インベストメント株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。 ■ 当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。 ■ 当資料の中で掲載されている数値・データ等は過去の実績であり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。 ■ 当資料の中で掲載されている内容は作成基準日現在のものであり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。 ■ 当資料で使用している各指数の算出、公表、利用および当該指数に関する商標、著作権、知的財産権などその他一切の権利は、当該指数の開発者または公表者および許諾者に帰属します。 ■ 各指数は資産運用管理の対象とはなりません。また、指数自体は直接的に投資の対象となるものではありません。指数には運用報酬がかかります。 ■ 投資信託の購入のお申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社でお受け取りになり、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ■ 投資信託は、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 ■ 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。 ■ 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。 ■ ラッセル・インベストメントによる事前の書面による許可がない限り、資料の全部または一部の複製、転用、配布はいかなる形式においてもご遠慮下さい。